まちからの大切なお知ら

お

新規就農研修生を募集します

相談

問 農林振興課 営農推進係 ☎476-1111(515)

大崎町で新たに独立就農をめざす方に農業技術等を習得していただくための研修事業を実施します。

1	研修品目	施設ピーマン
2	研修期間と 研修方法	【研修期間】 2年間(令和5年7月1日研修開始、令和7年6月30日研修修了) 【研修方法】 1年目 町内ピーマン農家で実地栽培研修 2年目 独立経営方式の研修(資材の発注から販売まで研修生が行う) ※畑かんセンター開催の農業基礎講座、簿記研修やJAの現地検討会等指導体制あり
3	研修条件	・農業に対する熱い思いと意欲がある新規就農希望者 ・大崎町に住所を有する方 (研修開始時に大崎町内に移住し、研修修了後も引き続き大崎町内に定住し就農できる方) ・概ね45歳未満で、心身共に健康である方 ・必要農機具を購入するための自己資金がある方 等 ※2年目の研修中に無収入期間(5か月間程)があるのでご注意ください。
4	募集人員	1組2名(原則夫婦)
5	研修手当等	【研修手当】 1年目 夫婦300万円/年 ※単身180万円/年 2年目 独立経営のハウス (13a) での売上があるため、研修手当は1年目 の研修手当 (夫婦300万円/年)程度を保証する予定です。 ※国の就農準備資金 (旧事業名 農業次世代人材投資資金)を申請していただきます。 (国の制度のため交付要件や金額等変更になる場合あり)
6	その他の 支援	【家賃助成】 家賃の1/2を最長2年間助成(※限度額 1万円) ※要件がありますので、詳しくはお尋ねください。

※議会承認前の案内ですので変更になる場合もあります。

令和5年度の事業ですので、応募時期については改めて町ホームページ等でご案内します。

詳細については、農林振興課営農推進係までお問い合わせください。



町営住宅の入居者を募集します

間 建設課 管理係 **☎**476-1111 (154·155)

町営住宅の入居者を募集します。入居を希望される方は、 入居申込書と必要書類を期日までに建設課に提出してくださ い。入居申込書は建設課で取得できるほか、町ホームページ からもダウンロードできます。ご不明な点は建設課管理係ま でご連絡ください。



【住宅名】

持留町営住宅1号(大崎町持留315番地1) 町西町営住宅3号(大崎町假宿1776番地1) 大丸町営住宅1号(大崎町横瀬1636番地3)

【必要書類】

所得額証明書・滞納の無い証明書・健康保険証 (入居者全員分)

住民票謄本他、その他大崎町が必要と認める書類

【募集締切】

令和4年11月11日(金)午後5時まで

【入居者抽選会】

令和4年11月18日(金)午後6時から

【入居資格者】下記の全てに該当する方に限ります。

- (1) 同居する配偶者または婚約者がおり、入居申 込み時に概ね35歳未満の方
- (2) 住宅に困っている方(住宅のある方や新築中 の仮住まいなどの申し込みはできません。)
- (3) 給与などの収入がある方
- (4) 税金を滞納していない方
- (5) 大崎町内に債務負担能力のある連帯保証人が いる方
- (6) 入居者及び同居者が暴力団員でないこと

【家賃・敷金】

家賃35,000円、敷金70,000円(家賃の2か月分)